

名古屋市立幼稚園の
今後のあり方に関する実施計画
(案)

名古屋市教育委員会

目 次

I 本市の幼児教育を取り巻く現状と市立幼稚園の今後のあり方

- 1 本市の幼児教育を取り巻く現状と課題…………… 1
 - (1) 幼児教育を取り巻く現状と課題
 - (2) 幼児人口の推移
 - (3) 幼児の就園状況
 - (4) 市立幼稚園の園児数の推移
- 2 市立幼稚園の役割と今後のあり方…………… 4
 - (1) 市立幼稚園の歩み
 - (2) これまでの取り組み
 - (3) 「市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」の策定
- 3 実施計画の策定にあたって…………… 6
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の取り組み
 - (3) 計画期間

II 本市の幼児教育の振興を図るための取り組み

- 1 市立幼稚園の取り組み…………… 7
 - (1) 全園での取り組み
 - ア 本市の幼児教育の質を向上させる実践研究
 - イ 園舎・園庭の開放による子育て支援
 - ウ 預かり保育による子育て支援
 - (2) 今日的な課題への取り組み
 - ア 幼保小接続の取り組み
 - イ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
 - ウ 地域に開かれた幼稚園づくり

2	「幼児教育センター」の設置	11
	(1) 設置のねらい	
	(2) 事業内容	
	ア 調査研究事業	
	イ 研修事業	
	ウ 子育て支援事業	
	(ア) 親子の絆サポート	
	(イ) 「ことばの教室」	
	(ウ) 公私幼保等の施設における子育て支援情報の共有	
3	市立幼稚園の教育環境の整備	14
	(1) 職員体制	
	(2) 幼稚園施設の整備	
	(3) 市立幼稚園の授業料	

Ⅲ 市立幼稚園の再編について

1	市立幼稚園再編の基本的な考え方	16
2	再編対象園の選定	16
	(1) 選定の考え方	
	(2) 再編対象園	
	(3) 実施方法	
3	閉園後の跡地及び施設の活用	18
4	実施計画の運用	18

参考資料

市立幼稚園の今後のあり方懇談会の開催について	19
------------------------	----

I 本市の幼児教育を取り巻く現状と市立幼稚園の今後のあり方

1 本市の幼児教育を取り巻く現状と課題

(1) 幼児教育を取り巻く現状と課題

○近年、子どもの育ちが変化し、基本的な生活習慣の欠如、自制心や規範意識の不足、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下などが目立つようになっています。幼児期から発達に応じた力を身に付けておくことが求められており、幼児教育の重要性が高まっています。

○幼児期と児童期の教育の接続のあり方や特別な配慮を必要とする子どもへの指導のあり方も今日的な課題として挙げられています。

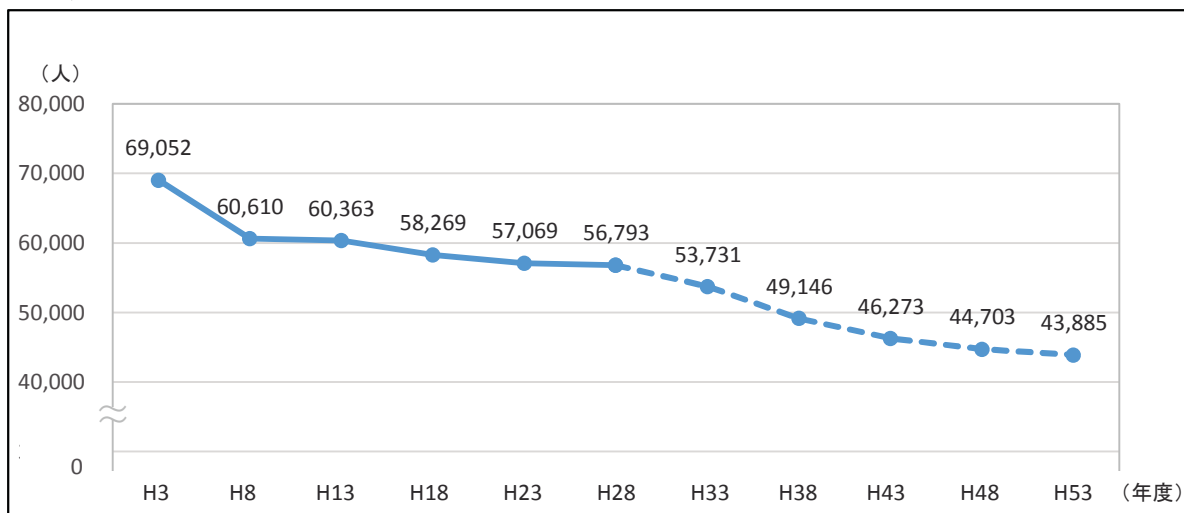
○「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、幼稚園などを通じてすべての子どもが健やかに成長するように、質の高い幼児教育を提供することが一層求められています。このことから、すべての幼児教育施設において、教職員などの資質や専門性を高めるための機会を確保するなど、幼児教育の質の向上を図っていくことが必要となっています。

(2) 幼児人口の推移

○幼稚園の就園対象年齢である本市の3～5歳人口は、少子高齢化などを背景に減少傾向にあり、昭和40年代から昭和50年代前半までは11万人を超えていましたが、その後減少に転じ、平成28年度では56,793人となっています。

○今後も3～5歳人口は減少傾向が続くことが予想されており、平成53年度には43,885人と平成28年度と比べて22.7%の減少となる見込みです。

図表 1 3～5歳人口の推移



(注) 平成 28 年度までは愛知県人口動向調査（名古屋市分）による実績値。（各年 10 月 1 日現在）平成 29 年度以降はコーホート要因法により推計し、中位推計として平成 12 年から平成 22 年の移動率から算出

（３）幼児の就園状況

○近年、女性の社会進出や就労形態の変化などに伴い、保育所へ入所する幼児の割合が増加する中、幼稚園への入園割合は低下しており、今後もこのような傾向が続くことが予想されます。

○本市の市立・私立を合わせた幼稚園の園児数は、平成 28 年度では 28,988 人となっています。そのうち、市立幼稚園の園児数は 2,106 人となっており、全幼稚園児の 9 割以上が私立幼稚園に通園している状況です。

○3～5 歳児全体に占める市立幼稚園児数の割合は 3.7%（平成 28 年度）であり、本市の就学前教育・保育の大半を私立幼稚園や保育所などが担っている状況です。

○本市が策定した「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」（平成 26 年 10 月策定、計画期間：平成 27～31 年度）では、幼稚園の就園対象となる 1 号認定子どもの利用定員に、平成 28 年度の段階で約 6,500 人分の余剰が生じ、さらに平成 31 年度には、約 8,000 人分に拡大すると予想されています。

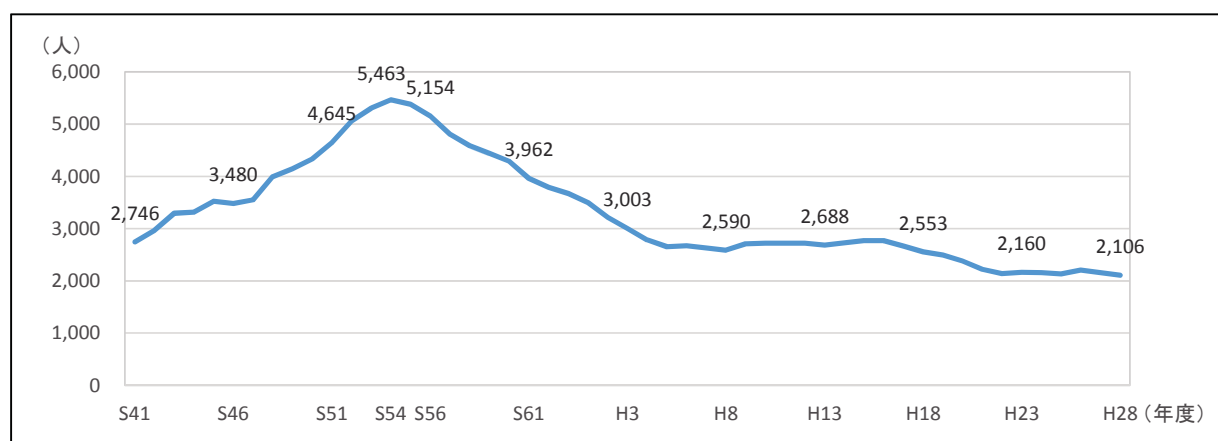
(4) 市立幼稚園の園児数の推移

○幼児人口の減少などに伴い、市立幼稚園の園児数も減少傾向にあります。昭和54年度の5,463人をピークに、平成28年度では2,106人とピーク時の38.6%になり、園数も32園から23園に減少しています。

○平成28年度の市立幼稚園の定員充足率は平均77.3%となっており、園児数が定員に達していない園が大半です。

○園児が集団生活の中で関わり合い、学び合いながら成長するためには一定の園児数が必要ですが、市立幼稚園では園児数の減少傾向が続いており、望ましい集団規模を確保しにくい園が出てきています。

図表2 市立幼稚園の園児数の推移



(注) 各年5月1日現在

2 市立幼稚園の役割と今後のあり方

(1) 市立幼稚園の歩み

○市立幼稚園は、明治 25 年の第一幼稚園の開園以降、昭和 30 年代までに 13 園が設置されました。その後、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて幼児人口の増加に伴い新設が続き、昭和 54 年には 32 園となりました。

○昭和 50 年代後半になると幼児人口の減少が始まりました。その一方で、3 歳児を含めた就園促進に関する振興計画が文部省から出され、本市として併設園の閉園と独立園の 3 歳児学級の受け入れを進めました。

○平成 15 年度には「今後の名古屋市立幼稚園のあり方会議」を開催し、検討結果を踏まえて幼児教育の質の充実に取り組むとともに、園児数の少ない園を閉園してきました。その結果、現在の園数は 23 園となっています。

図表 3 市立幼稚園の配置



(2) これまでの取り組み

○市立幼稚園では、長年にわたって積み重ねてきた幼稚園教育要領に基づく教育実践を引き継ぐとともに、幼児教育に関する今日的な課題への対応や、文部科学省や国立教育政策研究所などの指定による調査研究事業に取り組んできました。

○教育実践をもとに編成された教育課程や指導計画を、私立幼稚園などにも情報提供しながら、本市の幼児教育の振興に一定の役割を果たしてきました。

(3) 「市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」の策定

○今後の幼児人口の減少や保護者の就業形態など社会環境の変化、さらには幼児期の教育を取り巻く課題や国の制度改正を踏まえ、市立幼稚園の役割や機能について再検討を行い、規模、配置、運営のあり方などを中長期的な視点から見直す必要が生じてきました。

○名古屋市教育委員会では、今後の市立幼稚園の方向性を示すために、学識経験者や幼稚園・保育所関係者による「市立幼稚園の今後のあり方懇談会」での検討や、保護者アンケートの結果などを踏まえ、平成 28 年度に「市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定しました。

○基本方針では、市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとしました。

Ⅱ 本市の幼児教育の振興を図るための取り組み

1 市立幼稚園の取り組み

(1) 全園での取り組み

すべての市立幼稚園で幼児教育の実践研究や子育て支援の取り組みを行います。

ア 本市の幼児教育の質を向上させる実践研究

幼児教育の振興を図るために、市立幼稚園は「幼児教育センター」とともに中心的な役割を担います。市立幼稚園では、日々の教育実践をもとにした研究活動（実践研究）に取り組みます。

○市立幼稚園の実践研究は、これまでの取り組みを継承しながら、各園が、名古屋市学校教育の努力目標とそれぞれの園の実情に応じた主題を設定し、年間を通じた計画に基づく教育活動を行うとともに、その評価と改善を組織的・計画的に行っていきます。

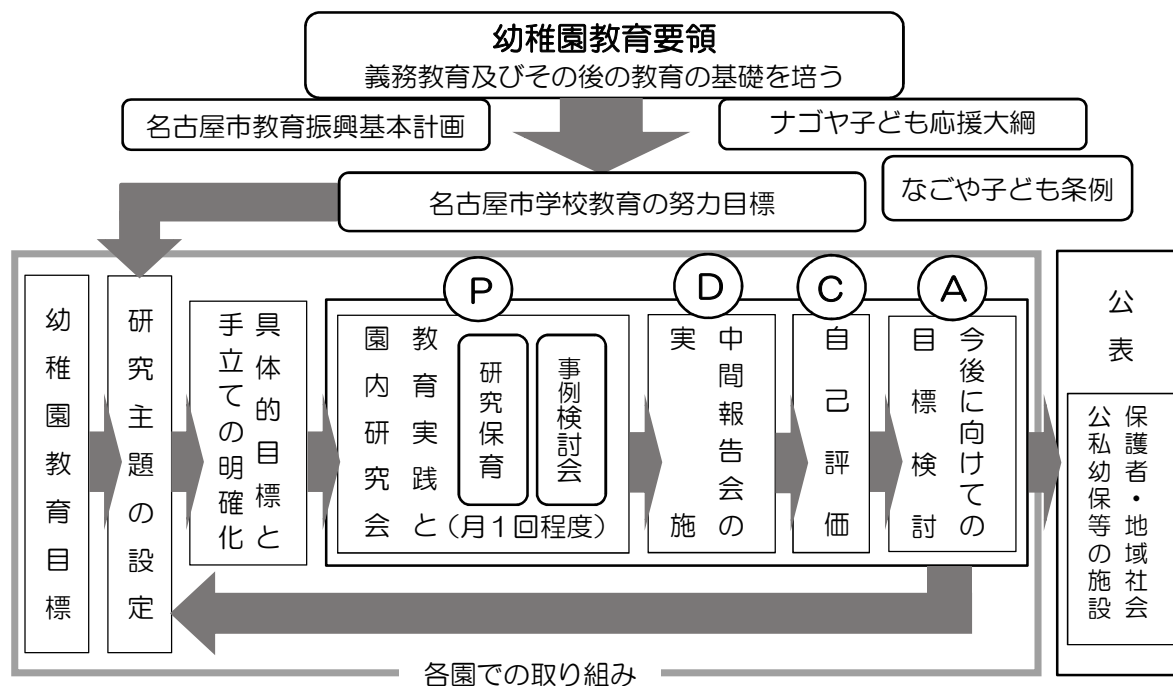
○研究主題は、公私幼保等^(注)の施設の教職員にも参考となるよう「年齢や発達に即した遊具や用具、素材などの選択や環境の構成の仕方」や「幼児教育において育みたい資質・能力と指導のあり方」など、具体的な指導場면을想定したテーマを設定します。

○実践研究の成果は、公私幼保等の施設へ提供する他、「幼児教育センター」の研修を通して広く普及します。

○市立幼稚園の中には、文部科学省や国立教育政策研究所の指定による調査研究事業に取り組んできた園があります。今後とも機会をとらえ、こうした事業に取り組んでいきます。

(注) 公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所及び認定こども園などの施設

図表 4 実践研究イメージ



イ 園舎・園庭の開放による子育て支援

地域における人間関係が希薄化する中で、子育てにおける孤立感や不安感を深めている保護者は少なくありません。市立幼稚園は、幼児教育に関する相談や情報提供、親子の触れ合いや保護者同士の交流機会の提供など、地域における幼児期の教育の拠点としての役割を果たします。

○就園前の子どもたちが親子で安心して遊ぶことができる場として、市立幼稚園の「園舎・園庭の開放」を実施します。

ウ 預かり保育による子育て支援

現在、市立幼稚園における預かり保育は、子育て支援の一環として在園児を対象に行っており、名古屋市教育振興基本計画にも預かり保育拡充の方向性を示しています。

○市立幼稚園の役割を踏まえ、地域の実態や保護者ニーズを踏まえながら、長期休業中を含め日数などの拡充を検討していきます。

(2) 今日の課題への取り組み

幼児教育における今日の課題に対して、以下の取り組みを行います。

ア 幼保小接続の取り組み

幼児期の教育から小学校教育への円滑な移行・接続は、学びに向かう力を高め、小1プロブレムへの対応にもなるものです。

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿やそのために必要な指導のあり方を明らかにし、公私幼保等の教職員が共通理解しつつ、それぞれ教育にあたることができるようになることを目標とした実践研究に取り組みます。

○市立幼稚園は、市立小学校と隣接又は近接するなど、交流や連携を行うのに適した立地条件を備えている園が多く、設置者が同一であるという利点があります。今後は、相互の指導内容・指導方法の理解を深める機会を設けることにより、円滑な接続に向けた効果的な取り組みを進めます。

○この実践研究の成果は、各園及び小学校の交流活動の推進や教育課程の編成に反映させるなどして、幼保小の連携に役立てます。

イ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

近年、幼稚園や保育所などの教職員にも、障害や発達に課題があり特別な配慮を必要とする子どもに対応する力が求められています。特に、発達障害の可能性のある子どもへの対応は、早期に気づき、適切な支援を始めることが効果的であり、そのための環境整備が欠かせません。

○市立幼稚園においては、高まるニーズに対する必要な支援の充実を図るため、専門家チームや学校生活介助アシスタント、発達障害対応支援員などの活用を進めます。

○教職員の専門性や対応能力の向上を図るために、定期的、体系的な研修を行います。

障害のある子どもや発達に課題のある子どもと共に生活することは、将来、障害者などに対する正しい理解と認識を深め、社会性や豊かな人間性を身に付ける上で、とても大切なことです。

○集団生活の中で様々な幼児が関わりながら、育ち合うことができる環境や指導方法の工夫など、インクルーシブ教育^(注)についての実践研究に取り組みます。

(注) 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶこと

ウ 地域に開かれた幼稚園づくり

子どもたちにとって、地域の身近な自然を感じたり、地域で働く大人や高齢者と触れ合い、交流をしたりするなどの直接的、具体的な体験は大変貴重です。様々な人と関わり、優しくしてもらう経験は、自己肯定感や人を信じたり他人に優しくしたりする気持ちを育てます。

○地域の行事に参加したり、地域の高齢者を招いて交流したりするなど、身近にある地域資源を活かした教育実践と研究を推進します。

2 「幼児教育センター」の設置

(1) 設置のねらい

「子ども・子育て支援新制度」では、教育委員会も関わりながら、質の高い幼児期の教育を推進することが求められています。また、平成 28 年度には、国に幼児教育の調査研究の拠点施設として「幼児教育研究センター」が設置され、国の取り組みや情報を本市の幼児教育の実践に活用できるような体制が必要となります。

本市においても幼稚園、保育所、認定こども園などといった施設の種別や設置者の違いにかかわらず、子どもたちに提供される幼児教育の内容面の充実を図ることが求められています。

○「幼児教育センター」を移転改築する名古屋市教育館内に新たに開設し、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、教育実践に基づいた幼児教育に関する調査や研究を進めるとともに、教職員のための研修機会の充実を図ります。

○市立幼稚園と連携し、「ことばの教室」など市民ニーズに応える新たな子育て支援事業にも取り組みます。

○「幼児教育センター」では、公私幼保等の団体・施設や市の関係局と連携を進めながら事業を実施します。

(2) 事業内容

「幼児教育センター」では、次の 3 つの事業に取り組みます。

ア 調査研究事業

○幼児とその保護者の実情、国の動向や他都市の先進事例などの把握に取り組むとともに、特別支援教育や幼保小連携など幼児教育に関する今日的な教育課題についての研究を推進します。

○平成 30 年度に施行される幼稚園教育要領では、これまで以上に保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領との整合性が図られています。「幼児教育センター」では、新要領・新指針などに基づいた調査研究や、幼児教育の実践（指導）場面を想定した指導用資料の作成などを進めます。

○調査研究事業は、「幼児教育センター」と市立幼稚園が中心となり、公私幼保等の施設に共通するテーマを設定し、各施設の協力を得ながら進めます。また、その成果は、各施設へ提供する他、研修機会などを通じ、広く普及します。

イ 研修事業

○「幼児教育センター」では、これまで名古屋市教育センターが実施してきた幼児教育に関する研修を中心に、子ども青少年局とも連携しながら、幼児教育に携わる教職員の指導力・資質の向上を図る研修を実施します。

○市立幼稚園で取り組む実践研究の成果に関する報告会（実践研究報告会）や市立幼稚園を会場とした保育を考える会（公開保育）を開催し、公私幼保等の施設の教職員が幼児期の教育を学び合えるようにします。

○園内研修の充実を図るため、各園の研修に職員を講師として派遣する、派遣型研修の実施を検討します。

ウ 子育て支援事業

（ア）親子の絆サポート

よりよい幼児教育を進めるためには、家庭の教育力の向上が重要です。そのため、年齢や発達に応じた子どもの様子や育ちについて学ぶ機会や子育ての情報を得る機会、保護者が子育てについて相談する機会を設けます。

○小学校就学前の子どもとその保護者を対象に、絵本・食事・運動などに関する家庭教育講演（講習）会を開催します。併せて子育て相談を行うことで、親子の絆を育むサポートを行います。

○就園前の親子に向け、自然に触れて遊ぶ経験、季節に応じた行事など多様な体験機会を提供する「未就園児遊びの会」を、市立幼稚園で実施します。

（イ）「ことばの教室」

言語発達の遅れや吃音、構音の障害など言葉につまずきのある幼児に早期の相談・指導を行うことは、直接的な支援となることはもちろんのこと、保護者が不安や心配を解消したり、専門的な知識・情報を得て子どもへの接し方を学んだりする機会にもなります。

○市立幼稚園に「ことばの教室」を設置し、言葉のつまずきの要因や背景を探り、支援や遊びを通して言葉の発達を促すことにより、幼児の自己肯定感や意欲を育むことを目指します。

○「ことばの教室」では、当該幼児への指導のほか、保護者へのアドバイスや当該幼児が通っている園との連絡調整を行い、幼児の育ちをサポートします。

○医療・療育の専門機関とも連携し、必要に応じてこれらの機関へとつなぐ役割を担います。

(ウ) 公私幼保等の施設における子育て支援情報の共有

○本市における子育て支援事業は、教育委員会及び子ども青少年局がそれぞれ実施しています。子育て支援事業の効果的な実施を図るため、「幼児教育センター」は、公私幼保等の施設の連携体制の中で、これらの各事業に関する情報を共有します。

3 市立幼稚園の教育環境の整備

(1) 職員体制

○本市全体の幼児教育の振興を図るため新たに取り組む事業については、その内容や事務量を十分に把握したうえで必要な教職員配置を行っていきます。

○円滑な園運営を行うとともに、実施計画に沿った各種の取り組みを行うため、各園の教諭が園児と向き合う時間を十分に確保できる環境を整えていきます。

(2) 幼稚園施設の整備

市立幼稚園の園舎は、平成 28 年度末時点で約 6 割が築 40 年以上経過しているなど老朽化が進んでいます。今後、園舎の整備費が大幅に増えることが予想されますが、厳しい財政状況によりその財源確保が課題であり、保有資産量の削減と併せた対応が必要です。

○市立幼稚園の再編を行うことによる園舎など保有資産量の削減に併せ、安心・安全・快適な教育環境を将来にわたって確保していけるよう、現在策定中の「名古屋市学校施設リフレッシュプラン（案）」に基づき、計画的な老朽化対策に取り組めます。

○「ことばの教室」の設置など、本市の幼児教育の振興を図るための新たな取り組みの実施に伴う施設改修や、園児の快適な教育環境を整えるための保育室への空調設備の整備など、必要に応じて施設整備を実施します。

(3) 市立幼稚園の授業料

○平成 27 年度に市立幼稚園は「子ども・子育て支援新制度」における施設型給付の幼稚園に移行しました。これにより、市立幼稚園の授業料は世帯の所得などに応じた額を負担していただく仕組みとなりました。

○私立幼稚園の授業料については、国の補助を受けて、世帯の所得などに応じて補助を行っています。現在国において、幼児教育の段階的無償化についての検討が進められているところであり、本市も補助を拡充してきましたが、市立幼稚園と私立幼稚園との間で、所得区分によっては実質負担額に差（公私間格差）があります。

○公私間格差の是正については、私立幼稚園の多くで実施されている給食や通園バスが市立幼稚園にはないなど、サービスの提供水準に差があることを踏まえ、市立幼稚園の教育のあり方と合わせて考えることが必要です。また、公立・私立幼稚園ともに、国における幼児教育の段階的無償化についての動向を注視しつつ、公私間格差是正について検討していきます。

図表 5 幼稚園の（月額）授業料の比較（第 1 子）（平成 28 年度）

所得区分		年収（目安）	市立幼稚園	私立幼稚園
A	生活保護世帯		0 円	0 円
B	市民税非課税世帯 （市民税所得割非課税世帯を含む）	～270 万円	3,000 円	0 円
C1	市民税所得割額 77,100 円以下の世帯	～370 万円	7,700 円	11,055 円
C2	市民税所得割額 211,200 円以下の世帯	～700 万円	8,200 円	15,472 円
C3	市民税所得割額 270,900 円以下の世帯	～830 万円	8,200 円	17,022 円
C4	市民税所得割額 270,901 円以上の世帯	830 万円～	8,200 円	17,988 円

（注）年収（目安）は、夫婦および子ども 2 人の世帯で、夫婦どちらかに給与所得がある場合の例

（注）私立幼稚園の額は、私学助成を受ける園の平均負担額で、授業料平均から就園奨励費補助または授業料補助を差し引いた額

Ⅲ 市立幼稚園の再編について

1 市立幼稚園再編の基本的な考え方

○少子化の進行に伴い幼児人口が減少傾向で推移しており、また、保護者の保育ニーズが高まっていることから、本市における幼稚園の園児数は減少が続いています。「本市の幼児教育を取り巻く現状と課題」で記載したとおり、今後も幼稚園は利用定員が利用ニーズを大きく上回る供給過剰な状態が続くと予想されることから、長期的な視点に立って市立幼稚園の再編を実施します。

○市立幼稚園の認定こども園への移行については、地域ごとの保育ニーズの見極めが必要であることや、新たな施設整備や人員配置などが必要であるため、今回の計画期間中において、関係局との情報交換を行いながら課題に対応するための方策について、引き続き検討していきます。

2 再編対象園の選定

(1) 選定の考え方

再編対象園の選定は、次の考え方に基づいて進め、総合的に判断します。

○市立幼稚園が近接して複数設置されている園

概ね2km以内の範囲に複数の園が設置されている場合は、市立幼稚園の適正配置の観点から、再編の検討対象とします。

○定員に対する在園児の充足率が低い園

園児が集団生活の中で関わり合い、学び合いながら成長するため、また、幼児教育のモデルとなる実践研究を行うためには、一定の園児数が必要です。このことから、定員に対する園児の充足率が低い園を再編の検討対象とします。

また、その際には園児数の継続的な傾向を考慮するため、過去3年間の充足率の動向や直近の状況などを基にして検討します。

○その他考慮すべき事項

再編する園の選定にあたっては、市立幼稚園の配置状況や、定員に対する充足率に加え、

- ・「ことばの教室」など新たな取り組みを進める園としての適性
- ・敷地面積や保有教室数など施設面の規模及び建築年数
- ・市立幼稚園の地域バランス

を考慮して検討します。

○私立幼稚園などによる就園機会の確保

再編対象となった園の周辺で、幼稚園への就園を希望する方の就園機会が確保されることが必要です。このため、選択可能な私立幼稚園などの状況について、園数、園児の充足状況、通園バスのルートなどについて確認します。

(2) 再編対象園

○本市の将来の3～5歳人口について、平成28年度と計画終了時点の平成38年度を比較すると13.5%減少することが予想されます。これを市立の幼稚園の園数に置き換えると3.1園分の減少となることから、計画期間中には、市立幼稚園23園のうち3園の閉園を進めます。

○(1)選定の考え方を踏まえ、総合的に検討した結果、「報徳幼稚園」(北区)「はとり幼稚園」(中川区)「比良西幼稚園」(西区)を閉園します。

(3) 実施方法

○再編にあたっては、在園児や保護者に大きな影響が生じないように、直ちに園児募集を停止するのではなく、将来的な閉園について周知を行ったうえで、段階的な募集停止を経て、在園児がすべて卒園した時点で閉園します。

図表6 実施工程

園名	H29	H30	H31	H32	H33	H34
報 徳 (北 区)	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園		
はとり (中川区)		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 (西 区)			3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

3 閉園後の跡地及び施設の活用

○閉園後の跡地及び施設については、本市で待機児童対策が課題となっていることを踏まえ、認定こども園、保育所、私立幼稚園などの子ども関連施設として活用することを視野に入れて検討します。

○閉園する施設が所在する地域の保育ニーズや教育・保育施設の設置状況に留意して個別に判断した結果、子ども関連施設としての活用ができない場合は、その他の公的な活用について検討を行っていきます。

4 実施計画の運用

○この計画は、今後 10 年間を期間として行う取り組みや再編について策定していますが、幼児人口の減少や社会の保育ニーズのさらなる高まりの他、リニア中央新幹線の開業などによる本市の社会状況の変化なども考えられます。そこで、計画期間中においても、市立幼稚園の状況に応じて計画の柔軟な見直しを行うとともに、計画期間の終了前に改めて計画の実施状況を検証し、市立幼稚園のあり方の検討を行っていくこととします。

参考資料

市立幼稚園の今後のあり方懇談会の開催について

1 目 的

学識経験者や幼稚園・保育所関係者などから幅広く意見聴取を行い、市立幼稚園の今後のあり方の検討に活用する。

2 構成員

(敬称略、50 音順)

氏 名	役 職
伊藤 茂美	名古屋市立第三幼稚園 園長
伊東 世光	名古屋民間保育園連盟 会長
岩田 倫子	名古屋市私立幼稚園 P T A 連合協議会
國府谷 俊盛	名古屋市私立幼稚園協会 会長
小西 一彰	名古屋市立幼稚園 P T A 協議会 会長
鋤柄 則子	名古屋市内山保育園 園長
津金 美智子	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部子どもケア学科教授
(座長) 恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科 准教授
寺本 政司	中日新聞 編集局社会部 部長

3 開催日程

日 程		内 容
第 1 回	平成28年 11月10日 (木)	・ 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の概要について ・ 市立幼稚園の取り組みについて (1)
第 2 回	12月27日 (火)	・ 市立幼稚園の取り組みについて (2) ・ 市立幼稚園の再編について
第 3 回	平成29年 2月20日 (月)	・ 市立幼稚園の今後のあり方懇談会の意見のまとめ

名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画（案）

発行・編集 名古屋市教育委員会

お問い合わせ 名古屋市教育委員会事務局
総務部教育環境計画室

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 (052) 972-3226

ファクシミリ (052) 972-4176